

1級技術検定試験の受検資格の見直し

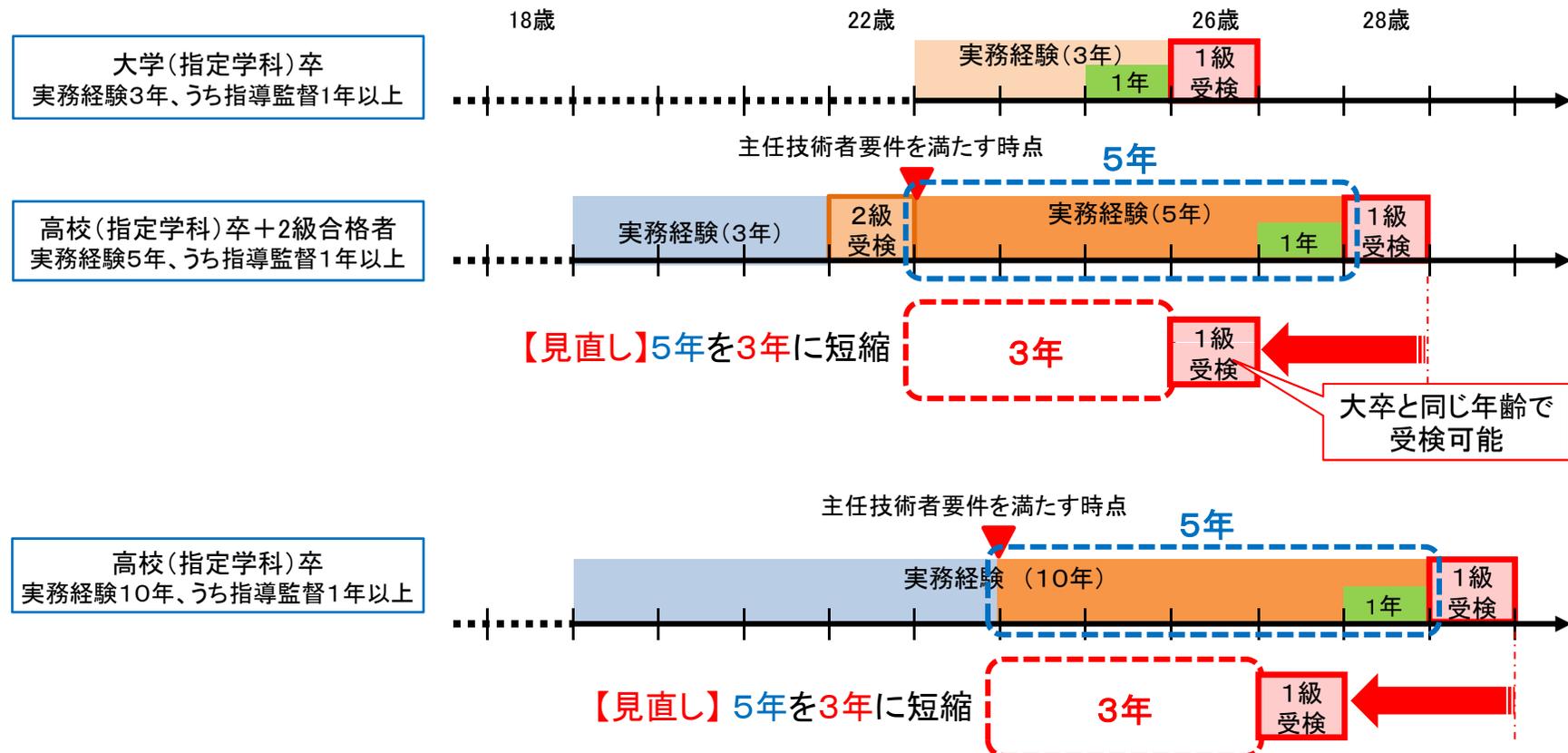
見直しのポイント

高校(指定学科)卒業者は、2級技術検定合格後5年の実務経験が必要 ⇒ **この5年の実務経験を3年に短縮**
 ⇒ **この結果、高校(指定学科)卒業者も大学(指定学科)卒業者と同年齢で受検することが可能**

①この短縮規定は、一定の要件を満たす実務経験*を積んだ場合に適用

②実務経験で主任技術者となった者についても同様に5年の実務経験を3年に短縮

*「一定の要件を満たす実務経験」とは、「専任の監理技術者の配置が必要な工事で監理技術者の指導を受けた2年以上の実務経験」



【凡例】
 ■ : 2級受検又は主任技術者になるために必要な実務経験
 ■ : 大卒者が1級受検に必要な実務経験

■ : 2級合格者が1級受検に必要な実務経験(又はそれに相当する実務経験)
 ■ : 指導監督の実務経験

2級技術検定試験の学科試験合格者の学科試験免除の有効期間の延長

見直しのポイント

2級技術検定の学科試験について、高校(指定学科)在学中に合格した場合、その有効期間は6年

⇒ **大学(指定学科)に進学した者**について有効期間6年を**2年延長(有効期間:8年)**

